

平成27年度 第2回 西都児湯二次医療圏地域医療構想調整会議議事概要

1. 日 時

平成27年11月10日(火) 16時55分～17時55分

2. 場 所

宮崎県高鍋保健所 2階 研修室

3. 出席者 別紙出席者名簿のとおり

4. 傍聴人 4名

5. 議長選出

6. 議事録署名人選出

7. 議 事

議題である「地域医療構想における機能別の病床数の考え方及び地域医療構想策定委員会への意見（管内病院長などの意見をまとめたもの）」について事務局から説明
その後、以下のような議論がなされた。

出席者 西都児湯地区は、慢性期病床の減少率が全国中央値32%より大きいとのことだが、何%の減少率なのか。

事務局 そこはわからない。

所 長 本庁の策定委員会事務局にはデータがあるかも知れない。

議 長 ○○院長ご意見ありますか。

出席者 (1回目の会議に出席していないので) 病床数の表の見方が頭に入っていない段階である。

議 長 病床削減が病院経営を圧迫するようでは困りますが、具体的な病床削減はないのでしょうか。

所 長 現行の医療計画に基づいた基準病床数は変わらないが、将来的には診療報酬などにより構想の目標病床数に誘導していくことは考えられる。

議 長 急性期病床と療養病床の併存は問題にならないのか。

所 長 基準病床の中で、急性期(7対1病床など)の届出をしたり、地域包括ケア病床の届出をしたりできる。

出席者 必要病床数は、人口の推移、高齢者人口は考慮されているのか 人口、高齢者人口の資料があると理解しやすい。

事務局 厚労省の算定システムでは人口の推移、年齢階層別の入院率などは考慮されている。

出席者 療養病床をだんだん削減すると住民は困ってくる。
病床をあんまり制約しすぎるとおかしいことになる。
病床の枠はゆるやかに考えた方がよい。
今、病床を減らしてしまうと将来的に困ってくる。患者は行くところがなくなる。
在宅はできないだろう。昔のような大家族ではないのだ。在宅医療では家族が経済的にも自滅していく。関係機関は十分考えないといけない。

議長 在宅には特養なども入っていますよね。
西諸と比べるとベッド数は多いようだが、何か配慮があるのでしょうか。

所長 人口比でしょう。西都児湯の方が人口が多いためだと思う。

議長 ○○先生、何かアドバイスがございますか。

出席者 策定時間の制約にかかわらずしっかり議論してもらいたい。
もともと地域医療構想は10年後の医療をしっかりと考えていくものであった
しかし、病床数の問題が争点になっている。
許可病床数は二次医療圏内で確保されるので、議論が病床の取り合いになってはいけない。
医師会の資料を見て欲しい。事務局から説明があったが、病床機能報告と地域医療構想の病床機能の考え方は違う。
資料にもあるように、病床機能報告で、急性期をしていると思って計上していても、地域医療構想で言う診療報酬でみると急性期医療になっていない病床は多い。
慢性期病床は2013年度の実績時点で医療区分1の入院患者の7割を在宅としてカウントしているなど、たいへん恣意的な数字になっている。ここは意見として出してほしい。
流出入の問題もある。
患者住所地で見るとベッド数に余裕ができるのでそうするという発想はしてはいけない。
患者住所地は、高度急性期、急性期を二次医療圏で担うという前提での病床数になっている。しかし、それはこの医師不足の中でできることなのか、そこも考えないといけない。

所長 国のガイドラインを読んでも、なかなか頭にすんなり入ってこない。
○○先生の仰るように、本来この構想は、10年後の医療の機能分化を考

えていかないといけないものだ。

今回、事務局（保健所）は各病院を回っているいろんな意見をお伺いしたところであり、貴重な意見をいただいたが、まだ各病院から、5年後、10年後にどのような病床機能になっているのかの話までは出てこない。

また、流出率の多さは、アクセスのよさでもある。

しかし、患者がどんどん宮崎に搬送されると、圏内に救急車が不在の時間もある。そうした問題もある。

また、通いの医師が多いという管内の特殊性もある。時間外救急は大学からの医師派遣でどうにか持っている状況にある。

さらに、高齢者が急変した場合、生活圏内にある程度のベッドを確保しておく必要がある。

常勤の医師が、高齢化していくという問題もある。

高度急性期については、現実問題として、宮崎に頼らざるを得ない。急性期については、高齢者の急変、高齢者の骨折などを例に上げるまでもなく圏内で確保しておかなければならないし、病院を回って、急性期が少しずつ充実していく芽はあると思っている。

回復期病床や慢性期病床と地域包括ケアシステムを連動させて、「ほぼ在宅、時々入院」という方向に持って行けると理想的だ。

いろいろとご意見いただいたが、意見書については、両医師会長の了解を得て、策定員会事務局である県医療薬務課へ提出したい。

議長　それでは、両医師会長、保健所事務局で、皆様のご意見を踏まえて、意見を取りまとめ、県医療薬務課に提出します。

皆様、ほかに何かございますか。

それでは、これもちまして議事を終了します。ありがとうございました。